

杉村和高 様

静岡河川事務所の副所長の[REDACTED]です。

日頃から安倍川について関心を持っていただきありがとうございます。

また、2020年5月19日に事務所あてに、お手紙をいただきましてありがとうございます。ここに、私どもの考えを述べてお返事とさせていただきます。

なお、6月末からの出水時の対応で返事が遅くなり大変失礼しました。

私ども、国土交通省静岡河川事務所は、安倍川、大井川及び駿河湾の海岸の一部を担当しており、安倍川については、河口から約22kmの玉機橋から下流について河川法に基づき河川管理をするとともに、玉機橋から上流の流域において砂防法に基づき砂防事業を進めています。

平成26年8月15日の水谷からの手紙でお知らせしました通り、安倍川の土砂に関しては、砂防、河川、海岸の連携のもと各領域の管理・保全施設等を活かして安全性を確保しながら、土砂移動の連続性を配慮し、可能なかぎり自然状態に近い土砂動態によって形成される流砂系を目指して安倍川総合土砂管理計画^{*1}を平成25年7月に作成し、各機関土砂管理対策やモニタリング等を実施しています。

平成26年12月より安倍川総合土砂管理計画フォローアップ委員会を立ち上げ毎年開催し、学識者等に助言を伺っています。

最近では令和2年1月28日に第2回委員会・幹事会^{*2}を開催しています。

この回の委員会・幹事会では、これまでの土砂管理対策とモニタリング調査の結果を報告し、中・下流河川領域では流下能力（川に流せる水の量）の向上が必要なこと、河川から海岸へ土砂が供給されていることが確認できたこと、多くの海岸で必要浜幅を満足していないこと、対策の効果があることを報告しました。

また、この委員会・幹事会で、安倍川の掘削土砂量を緊急的に約40万 m³/年に増やすこと、河口テラスへの配慮、掘削土砂量の海岸領域で養浜材としての活用すること、モニタリング項目の見直し、土砂移動シミュレーション精度向上、巨石付き盛土の試験施工などについて助言をいただいたところです。

なお、資料と議事録は静岡河川事務所のホームページ^{*3}で公開していますので是非ご覧ください。

※1：「安倍川総合土砂管理計画」

http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/17_sougo/index.html

※2：「安倍川総合土砂管理計画フォローアップ委員会」

http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/17_sougo/abe_flowup.html

※3：「国土交通省中部地方整備局静岡河川事務所ホームページ」

<http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/index.html>

近年の出水状況は、平成27年9月の鬼怒川等で破堤した関東・東北豪雨や、令和元年の関東、千曲川等で破堤した台風19号そして本年の令和2年7月の豪雨による熊本県をはじめとする被災など、毎年、全国各地で甚大な被害が発生しています※4。

また、1時間あたり100mm以上の降雨が、全国で40年前は年平均1.9回から近年では年平均3.2回と増加しています※5。

一方、安倍川では、安倍川水系河川整備基本方針（平成16年6月14日 策定）時点と近年の降雨量、洪水流量を見比べても大きな変化は見られない状態です※6。

しかし、気象変動に伴う影響として、洪水の流量が増えたり、洪水の発生頻度が増えるなどの試算※7がされており、今後安倍川でも、現在の河川で安全に流下できる規模以上の洪水の発生を危惧するところです。

※4：「気象変動を踏まえた水災害対策のあり方について」

https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/shaseishin/kasenbunkakai/shouiin_kai/kikouhendou_suigai/index.html

※5：「平成30年度 第2回 安倍川水系流域委員会 資料—3」46頁

http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/01_kasen/06_iinkai/ryuiki/index.html

※6：「平成30年度 第2回 安倍川水系流域委員会 資料—3」38、39頁

http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/01_kasen/06_iinkai/ryuiki/index.html

※7：「気象変動を踏まえた水災害対策のあり方について」11頁

https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/shaseishin/kasenbunkakai/shouiin_kai/kikouhendou_suigai/index.html

現在、安倍川の河川整備については、平成20年3月27日に策定した「安倍川水系河川整備計画」※8に基づいて整備を実施しているところです。

洪水に関しては、観測史上最大流量を記録した昭和54年10月洪水と同規模の流量を安全に流下させることを目標とし整備を進めておりますが、整備途上です。

令和2年度は、2020年度事業概要※9にありますとおり、河川関係では、堤防強化、水位低下対策、堤防修繕及び維持修繕を進めるとともに、砂防関係では、大谷山腹工、土石流危険渓流対策及び砂防施設改築を進めており地域の安全・安心を確保するために整備を進めています。

また、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生する」との共通認識のもと、それぞれの河川管理者と气象台、県、静岡市が連携・協力して、減災のための目標を共有し、意識改革と災害リスクに応じたハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するため、平成28年5月11日に安倍川を対象とする「安倍川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を設立し、ソフト対策を各者協力の元、進めているところです※10。

※8：「安倍川水系河川整備計画」

http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/01_kasen/06_iinkai/ryuiki/index.html

※9：「2020年度 事業概要 令和2年4月」2頁、15頁

http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/05_jigyoku/01_jigyoku/index.html

※10：「静岡地域大規模氾濫減災協議会」

<http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/gensai/index.html>

安倍川の自然環境については、河川における生物の生息・生育・繁殖環境を把握するため、数年に1度生物類毎に確認調査を実施し河川維持管理レポート※11や河川環境データベース※12で公表しているのでご覧ください。

※11：「安倍川水系 河川維持管理レポート 令和2年4月」6、34頁

http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/01_kasen/08_ijikanri/ijikanri/index.html

※12：「河川環境データベース」

<http://www.nilim.go.jp/lab/fbg/ksnkankyo/index.html>

安倍川の河床の変動については、平成26年から平成30年の間は、河口から40kより上流は堆砂傾向で、22kから40kは洗堀傾向で土砂管理対策の効果が発揮されています。13kから22kは洗堀傾向で、これより下流は河床高に大きな変化はなく、先に記載の通り掘削量を増やすことにしています※13。

※13：「第2回 安倍川総合土砂管理計画フォローアップ委員会幹事会 資料—2」7、8頁

http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/17_sougo/abe_flowup.html

安倍川の水質については、安倍川橋、曙橋でBODを測定しており、近年は0.5mg/L以下で推移※14をしています。

なお、中部地方整備局では、例年7月1日に河川の水質現状を記者発表しており、平成21年度から令和元年度の水質現状のパンフレットと参考資料もホームページ※15で公表しています。

なお、水質調査の結果は、「水文水質データベース」※16で確認することができるのでご覧ください。

※14：「安倍川水系 河川維持管理レポート 令和2年4月」36頁

http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/01_kasen/08_ijikanri/ijikanri/index.html

※15：「中部地方整備局管内一級河川の水質現況」

<https://www.cbr.mlit.go.jp/kawatomizu/1kyukasen/index.htm>

※16：「水文水質データベース」

<http://www1.river.go.jp/>

WEB上の論述を拝見しました。現地を丁寧に観察されていることが伺え、誠に恐縮します。

安倍川については、観測史上最大流量を記録した昭和54年10月洪水と同規模の流量を安全に流下させることを目標とし「安倍川河川整備計画」に基づき整備を進めております。

また、その内容については、安倍川水系流域委員会で学識者に意見を伺っております。

河川の維持管理は安倍川水系河川維持管理計画【国管理区間】※17により維持管理し、管

理状況は、安倍川水系河川維持管理レポートでまとめています。

砂防事業は、静岡河川事務所の「砂防のページ」^{※18}で公表しています。

土砂管理については、安倍川総合土砂管理計画にもとづき対策やモニタリング等を進め、毎年安倍川総合土砂管理計画フォローアップ委員会幹事会で助言をいただいております。

※17：「安倍川水系河川維持管理計画」

http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/01_kasen/08_ijikanri/ijikanri/index.html

※18：「砂防のページ」

http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/02_sabo/index.html

WEB に掲載されている論文の内容については私どもで判断しかね意見を言えるような状況でないため、その分野を専門にしている学者などにお伺いしてはと思うとでございます。

ここでは、私どもの事務所で整備を進めるあたり、よりどころとしているものの紹介で変えたいと考えました。

河川管理施設等の整備にあたっては、河川法第13条第2項により技術的基準は河川管理施設等構造令^{※19}で定められています。

また、河川の整備や砂防施設の整備にあたっては、河川砂防技術基準^{※20}やその他各種要領等により実施しております。

河川砂防技術基準は、調査編、計画編、設計編、維持管理編（河川編）、維持管理（砂防編）等で構成されております。

その他各種要領等としては、例えば、河川構造物設計要領^{※21}や砂防設備設計要領^{※22}があります。

※19：「河川管理施設等構造令」

<https://elaws.e->

[gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=351C00000000199](https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=351C00000000199)

※20：「河川砂防技術基準」

https://www.mlit.go.jp/river/shishin_guideline/gijutsu/gijutsukijunn/index2.html

※21：「河川構造物設計要領」

<https://www.cbr.mlit.go.jp/kawatomizu/kouzou/index.htm>

※22：「砂防設備設計要領」

https://www.cbr.mlit.go.jp/kawatomizu/sabou_shisetsu.htm

これからも、私どもの事務所で管理や整備を担当させてもらっている安倍川のよき理解者でいていただくことをお願いしまして、返事を締めさせていただきます。

令和2年7月22日